仕　様　書

本仕様書は、プリンタトナー購入（下期）について定めたものである。

１．品名及び数量

メーカー	品名	種別	数量
EPSON	LPB3T29S	環境推進トナー	19
Canon	トナーカートリッジ042H	純正品	23
RICOH	トナーP6500H	純正品	44
RICOH	ドラムユニット P6500	純正品	12
RICOH	SP トナー8400	純正品	7
RICOH	SP ドラムユニット 8400	純正品	2
富士フィルム	トナーカートリッジ CT202342	純正品	1
富士フィルム	ドラムトナーカートリッジ CT351060	純正品	2

※上記物品の環境推進トナーについて納品できない場合、純正通常品で代替することも可とする。

２．付帯事項

（１）物品納品後から令和９年３月３１日までの間、使用済みトナーを月に１回程度回収すること。

（２）納品された物品がもとでプリンタが故障した場合には、速やかに修理等を行い現状復帰させること。

３．納品場所

復興企画部デジタル推進課

４．納期

令和９年１月２９日

ただし、各納品数量の１／４以上を令和８年１２月１５日までに納品すること。

５．その他

（１）納品に係る運搬費等を含めるものとする。

（２）本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上決定するものとする。

（３）南相馬市環境マネージメントシステム活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。